団　長　会　記　録

１　開催日時　平成29年12月21日(木)　11:12～11:16

２　開催場所　新庁舎８階 議会中会議室

３　出席者

⑴ 出席議員

議長　佐藤光、副議長　小野寺慎一郎、自民団長　嶋村ただし、民進団長　たきた孝徳、公明団長　渡辺ひとし、県政団長　相原高広、共産団長　井坂新哉

⑵ 議会局出席者

局長　松森繁、副局長兼総務課長　花上光郎、経理課長　小泉純一、議事課長　田中隆、政策調査課長　多田彰吾

４　議　　題

⑴ 議員の期末手当について

議会局から次のとおり説明があった。

ア　職員の期末・勤勉手当について、支給月数を0.10月 引上げ、4.40月とし、平成29年12月１日に遡って適用することについて、職員団体と合意されたこと。

イ　これまで議員の勤勉手当の支給月数は、職員の期末・勤勉手当と同じ支給月数となっていること。(資料１参照)

議長から、議員の期末手当について、１月 10 日に開催する団長会において、あらためて協議したいと考えているので、議会局から説明のあった過去の経緯なども踏まえ、各会派において、その取り扱いについて、検討いただくようよろしくお願いしたい旨の発言があった。

⑵ 地方議会議員 年金制度について

議会局から、資料２のとおり「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」が10月26日の定例総会において、決議されたことの報告があった。

また、議長から、今後とも、全国都道府県議会議長会などの動向について、適宜報告するので、引き続き、各会派においてご検討をお願いたい旨の発言があった。

⑶ 政務活動費の情報公開について

情報公開請求があり、従前の処理と同様に個人情報を除いて公開を決定した旨、議長から報告があった。

以上